

決議案第2号

決議案について

別紙、「北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に対する抗議決議（案）」を議決されたく、加西市会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年9月25日提出

加西市議会議長 衣笠 利則 様

提出者	加西市議会議員	黒田 秀一
賛成者	〃	深田 真史
〃	〃	丸岡 弘満
〃	〃	松尾 幸宏
〃	〃	植田 通孝

## 北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に対する抗議決議（案）

北朝鮮は、我が国の上空を通過する弾道ミサイルを立て続けに発射し、9月3日には6回目の核実験を強行した。北朝鮮の度重なる暴挙は、国連の安全保障理事会決議等に明確に違反するものである。我が国を含む地域及び国際社会の平和と安全に対する重大かつ差し迫った脅威であり、断じて容認できない。

加西市議会は、北朝鮮に対して強く非難し、断固抗議するとともに、核及び弾道ミサイル計画を全面的に放棄し、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く求める。

政府は、北朝鮮の暴挙を食い止めるため、国際社会と一致団結して最大限の圧力をかけるとともに、不測の事態に備えて必要な態勢をとることを求める。同時に、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題である日本人拉致問題を埋没させることなく、包括的かつ早急な解決を図られるよう強く求める。

以上、決議する。

平成29年9月25日

兵庫県加西市議会